

# 事業概要説明シート

事務事業番号 30468

事務事業名	開発事業等情報管理事務		
事業開始年度	昭和47年	担当部署	都市整備部 開発調整課

根拠法令	建築基準法、都市計画法
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託又は指定管理(委託先又は指定管理者: )
	<input checked="" type="checkbox"/> その他( 開発情報マップシステムの保守等を委託している。)

目的 (何のために)	開発事業や建築行為等に関して、法に定められた調書や図面の整備を行い、市民が閲覧等できる環境を整えることで、違反行為の未然防止や物件取引における市民の不測の損害を防止する。
---------------	---

対象 (誰・何を対象に)	開発行為・建築物の内容を確認、調査する者及び市民
-----------------	--------------------------

事業内容	①法に定められた調書や図面(開発登録簿、建築計画概要書及び道路位置指定図)等の整備と管理 ②独自システムの開発情報マップシステムによる調書や図面の閲覧交付 ③建築物の台帳の整備、民間指定確認検査機関からの建築確認や検査の報告の管理 ④建築基準法に基づく調査・報告業務(建築動態統計調査・建築基準法第16条に基づく報告)
------	--

類似事業	
------	--

事業の必要性	建築基準法や都市計画法により義務付けられている事務である。
--------	-------------------------------

コスト		H22年度決算		H23年度決算		H24年度当初予算	
		従事職員数	概算人件費	従事職員数	概算人件費	従事職員数	概算人件費
正職員		3.15 人	25,559 千円	2.20 人	17,798 千円	2.20 人	17,600 千円
再任用職員		0.65 人	2,280 千円	1.00 人	3,450 千円	1.00 人	3,471 千円
非常勤職員等		人	千円	人	千円	人	千円
人件費計(A)			27,839 千円		21,248 千円		21,071 千円
直接経費(B)			893 千円		1,960 千円		1,960 千円
総事業費(A+B)			28,732 千円		23,208 千円		23,031 千円

財源内訳		H22年度決算		H23年度決算		H24年度当初予算	
国庫支出金			千円		千円		千円
府支出金			千円		千円		千円
受益者負担 (使用料等)			千円		千円		千円
その他			千円		千円		千円
一般財源			28,732 千円		23,208 千円		23,031 千円

平成23年度 事業費の主な内訳 (人件費除く)	内 容	金 額
	開発情報地図更新等作業委託	799 千円
	開発情報マップシステム賃借料	1,160 千円
		千円

事務事業名	開発事業等情報管理事務		
事業開始年度	昭和47年	担当部署	都市整備部 開発調整課

	活動指標もしくは成果指標	単位	H22年度	H23年度	H24年度(見込み)
活動実績	① 建築計画概要書・開発登録簿・道路位置指定図の整備件数	件	1,740	1,833	1,787
	② 建築計画概要書・開発登録簿・道路位置指定図の閲覧交付件数	件	15,554	15,772	15,663
	③ 建築物の台帳整備件数、民間指定確認検査機関からの報告件数	件	9,583	10,181	9,882
	④ 建築動態統計調査件数	件	1,512	1,579	1,546

単位当たりコスト (総事業費/活動指標)	総事業費/①②建築計画概要書・開発登録簿・道路位置指定図の整備件数、交付件数③建築物の台帳整備件数及び民間指定確認検査機関からの報告件数の合計件数④建築動態統計調査件数	円	1,012	790	798
-------------------------	--	---	-------	-----	-----

成果目標 (目標とする成果)	安全で快適なまちをつくるため、開発事業等の情報管理や市民への情報提供を適正に行う。
-------------------	---

比較参考値 (他自治体での事業の例など)	
-------------------------	--

特記事項	<p>開発事業等情報管理事務に関するシステム</p> <p>—事業内容②(一部委託済)— 【開発情報マップシステム】 平成16年度に独自システムとして枚方市で構築。現在、主に事業内容②について活用。日常のデータ入力は職員が行っているが、システムの保守や地番図等のデータ更新については専門業者に委託している。</p> <p>—事業内容③④— 【建築行政共用データベースシステム】 建築行政共用データベースシステムは、建築確認申請における構造計算書偽装問題を契機に住宅・建築物の安全性に対する国民の信頼回復及び建築行政における対応の迅速化を図るため、国が支援する中、住宅・建築物のストック情報等に関する全国統一されたデータベースシステムで、平成22年度から一般財団法人建築行政情報センターが統合的に運営管理している。 このシステムは、全国の建築確認業務を行っている行政(特定行政庁)と民間(指定確認検査機関)の団体が参加することにより、確認申請や検査などの情報が、直接データベースに蓄積されるため、業務の迅速な情報共有が可能となり、効果的かつ効率的な業務の推進が図れる。 しかし、現時点では、全国の建築確認業務を行っている行政と民間の団体のシステムへの参加利用率が低い(特に民間の指定確認検査機関)ため、必要な情報がデータベースに蓄積されず、システムに参加しても、業務の効率化は図れない。 (参加利用率:H24.4時点) 台帳・帳簿登録閲覧システム(特定行政庁:43%、指定確認検査機関:3%) 通知・報告配信システム(特定行政庁:50%、指定確認検査機関:15%)</p>
------	---

一次点検における事業の今後の方向性及び具体的な今後の取り組み方針	現状のまま継続	事務改善の検討を行い、より一層適正かつ効率的な執行に努める。
----------------------------------	---------	--------------------------------

一次評価結果	今後の委託化を検討すること等により効率化の実現可能性が高い事務事業では
--------	-------------------------------------

二次点検における事業の今後の方向性及び具体的な今後の取り組み方針	現状のまま継続	<p>事業内容① 迅速かつ正確な図書や図面の整備が求められるため職員の対応が適切と考える。</p> <p>事業内容② 独自システムの保守等は、現行どおり専門業者に委託が必要。</p> <p>事業内容③・④ 現時点では、全国のシステム利用率が低いいため、システムに参加しても、業務の効率化は図れず、このシステムの参加は行わない。今後は、全国のシステム参加利用動向を見極めていく。</p>
----------------------------------	---------	--